

緊急事態措置（特定措置区域）④

5月18日(火)～5月31日(月)（14日間）

イベントの開催制限

- 人数上限を5,000人かつ**収容率の50%**
- 酒類の提供は行わない
（利用者による酒類の持ち込みを含む）
- 営業時間は午後9時まで（無観客は除く）**
- 業種別ガイドラインの遵守
- イベント前後の3密・飲食を回避する方策の徹底